

## 区民部会からの報告

第1回協議会ののち、地区別構想【王子地区】の策定に向けて、区民部会、まちあるき点検、事業者部会を開催し、具体的な特定事業設定に向けた検討や、こころのバリアフリーに関する意見交換を進めてきました。（策定スケジュール：資料2素案 p4）

### 1. こころのバリアフリーに関する意見交換（資料2素案 p40～）

昨年度の地区別構想（滝野川地区）では、日頃感じているバリアについて特別支援学校の生徒及び保護者に対してアンケート調査やヒアリング調査を実施し、リーフレットに取りまとめました。さらに、合同部会において、区民部会委員が主催する障害体験を実施し、相互理解を深めました。

これを受け、今年度の第1回（4月26日）、第2回区民部会（7月26日）では、子どもの街中での障害者への対応状況について把握するために、東洋大学及び中央大学と協働で区立小学校の生徒を対象としたアンケート調査を実施することとし、その実施に向けた意見交換を行いました。また、現在改修中の東京都障害者総合スポーツセンターにおける、障害当事者及び民生委員によるポッチャ体験と施設見学に関する企画について、意見交換を行いました。

### 2. まちあるき点検（資料2素案 p14）

地区別構想の策定にあたり、今年度の策定予定地区である王子地区における生活関連施設・生活関連経路でのバリアフリー上の具体的な課題や改善策を整理するため、区民部会委員及びその紹介者、公募区民等によるまちあるき点検（5月28日、5月31日）を開催し、地区内における施設の利用状況や利用しやすさ、課題点等について把握しました。

### 3. 特定事業別の対応の考え方のまとめ（資料2素案 p21～）

点検結果を踏まえ、第2回区民部会で特定事業別の移動等円滑化に向けた対応の考え方をまとめました。内容は昨年度の地区別構想（滝野川地区）の配慮事項をもとにし、王子地区における配慮事項を設定しました。

### 4. 事業者部会への課題の提示

第2回区民部会では、2・3の結果を事業者に提示し、検討を依頼するためのフォーマットについても意見交換を行いました（次ページに依頼フォーマットのイメージを掲載）。第1回事業者部会（欠席事業者へは個別対応）で「主要な生活関連施設」「主要な生活関連経路」の施設設置管理者へ検討依頼事項への回答を依頼しました。

現在、事業者からの回答を整理しており、今後は、10月15日に開催する第3回区民部会、第2回事業者部会で、各事業者の対応方針に関する意見交換を行う予定です。

# 検討依頼イメージ

**ア.** 事業主体となる事業者名を記入。

公共交通  
事業主体:  記入日: 平成30年 月 日

① 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針  
現状: **イ.** 施設のバリアフリー化に関する現状と今後の方針について記入。

～関係事業者のみなさまへのお願～  
 ・関連資料等を確認いただき、**ア～カ** (赤枠内) の欄をご記入ください。  
 ・必要に応じてエクセルの行を追加してください。  
 ・記入に関してご不明な点がございましたら、事務局までお申し付けください。

② 旅客施設(鉄道駅)の共通の配慮事項 ※赤字で記載されているものは区民意見等に関する配慮事項を示しています。

番号	項目	旅客施設(鉄道駅)の共通の配慮事項	対応方針	対応方法 (具体的な内容または対応困難な理由)	特定事業・その他の事業(案)	実施時期
1	通路	エレベーター利用により大きな迂回が生じる駅では、地形や駅構造に配慮し、2ルート目のバリアフリールート確保や上下方向へのエスカレーター設置に努める。				
2		主要な動線や設備(トイレ、券売機、精算機、インターホンなど)には、視覚障害者を安全に誘導するための視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する。				
3	上下移動	階段は、両側に2段手すりを連続的に設置するとともに、段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。				
4		エレベーターは、車いすが複数台乗れる十分な広さとし、足下まで見える鏡や浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置の設置など、安心して多様な利用者が利用できる構造とする。				
5	ホーム	転落を防止するためのホームドアや可動式ホーム柵を設置する。				
6		駅や車両の構造上ホームドアや可動式ホーム柵が設置不可能な場合は、内方線付点状ブロックを設置する。また、昇降式ホーム柵や固定式ホーム柵など、他の方法による利用者の安全の確保に努める。				
7		ホームと車両の隙間や段差は、できる限り小さくする。				
8		乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置する。				
9		排水等のため横断勾配を設ける必要がある場合は1%を標準とする。				
10	トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する(十分な広さ、可動式手すり、大型ベッド、開閉しやすい扉の設置など)。				
11		オストメイト対応設備や乳幼児用設備を設置する(利用状況やニーズに応じ、多機能トイレ及び一般トイレ内の両方またはいずれかに設ける)。				
12		利用者が多い施設では、一般トイレにオストメイト対応設備やベビーカーで入れる便房を確保することなどにより、多機能トイレに利用が集中しないようにする(機能分散)。				
13		和式便房を洋式化する。				
14		JIS規格にあわせた形状・配置など、視覚障害者が容易に認識できる位置に洗浄ボタンやペーパー等を配置する。				
15		車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、多様な利用者に配慮し、低い位置に設置する。				
16		非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。				
17	車いす使用者用トイレと一般トイレの個室に、非常呼び出しボタンを設置する。					
18	券売機等	車いすでも近づきやすい高さや見やすい(反射しない)タッチパネルや白黒反転機能のあるタッチパネルなど、車いす使用者や弱視者が1人でも利用しやすい券売機を設置する。				
19	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設置する。				
20		駅出入口や改札付近、ホームなどで音声による案内や、モニター等を活用した視覚情報により、遅延情報や緊急時等の情報をタイムリーに伝達できるようにする。				
21		可変式情報表示装置は、情報を受け取りやすい位置や高さに留意して設置する。				
22		改札口やトイレ、エスカレーター等に音声案内を設置する。また、駅構内やトイレの配置を示す音声付触知案内図を視覚障害者が容易に認識できる位置に設置する。				
23		駅構内や周辺のバリアフリーに関する案内を紙で配布するなど、多様な利用者を想定した情報提供の充実を図る。				
24		改札周辺やホーム等にインターホンを設置する場合は、モニターを設けるなど聴覚障害者等への適切な対応方法を検討する。				
25		筆談用具を設け、わかりやすい位置に筆談用具の設置を示す案内を表示する。				
26	自動改札機はIC専用改札機と磁気券対応改札機の違いがわかるような案内表示を設置する。					
27	人的対応・こころのバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施し、職員による案内やサポート、声かけなどの対応を充実する。				
28		駅や車両利用のマナー・ルール(施設利用に制約がある人のエレベーター・多機能トイレの優先やエスカレーターの2列での利用など)について、利用者への周知・啓発を行う。				

**ウ.** 共通の配慮事項(資料2)をもとに、施設のバリアフリー状況についてセルフチェックしていただいたうえで、実施を検討する事業内容を記入。

**【特定事業・その他の事業(案)】**  
 ⇒対応方針・対応方法の回答を踏まえ、地区別構想の特定事業(案)として事業内容・実施時期を設定します。

③ 施設個別の区民意見等と検討依頼事項

番号	項目	施設個別の区民意見等	施設個別の検討依頼事項	対応方針	対応方法 (具体的な内容または対応困難な理由)	特定事業・その他の事業(案)	実施時期
		<b>【個別の区民意見等】</b> ⇒まちあるき点検の点検結果やその他区民部会でいただいた <b>個別のバリアフリーに関する指摘事項</b> を一覧に整理しています。	<b>【個別の検討依頼事項】</b> ⇒個別のバリアフリーに関する指摘事項を踏まえ、 <b>バリアの改善に向けて事業者</b> に <b>依頼する内容</b> を整理しています。	<b>エ.</b> 個別の検討依頼事項に対する <b>対応方針</b> と <b>対応方法</b> を回答。対応が困難な場合には、その理由(構造面・費用面など)を具体的に記入。		<b>【特定事業・その他の事業(案)】</b> ⇒対応方針・対応方法の回答を踏まえ、地区別構想の特定事業(案)として事業内容・実施時期を設定します。	

④ 上記以外で今後実施する予定のバリアフリー関連事業

番号 項目 具体的な事業内容 対応方針

**オ.** 今後実施する予定のあるバリアフリー関連の事業内容を記入

その他のご意見・ご要望等 ※対応方針等の回答は不要

**【その他のご意見・ご要望等】**  
 ⇒まちあるき点検の点検結果やその他区民部会でいただいたご意見のうち、バリアフリー整備への関連性が低いもの(特定事業の対象外)は、こちらに整理しています。

⑤ 実施に際し配慮すべき事項等

**カ.** 上記に示す事業内容を実施する際に、関連する事業者との調整など配慮すべき事項を記入

※ 対応方針 凡例

記号	内容等	記号	内容等
短期	短期的な対応を検討 検討依頼事項に対し、 <b>短期的(平成31年度～平成32年度)</b> な対応をご検討いただける場合はこちらを選択してください。	済	対応済み・H30年度中に実施予定 検討依頼事項に対し、既に対応が完了、もしくは平成30年度中に実施予定の場合はこちらを選択してください。
中期	中期的な対応を検討 検討依頼事項に対し、 <b>中期的(平成33年度～平成37年度)</b> な対応をご検討いただける場合はこちらを選択してください。	×	対応困難 検討依頼事項に対し、課題として認識はしているが将来的にも <b>現実的な対応が困難</b> な場合はこちらを選択してください。
長期	長期的な対応を検討 検討依頼事項に対し、 <b>長期的(平成37年度以降)</b> な対応をご検討いただける場合はこちらを選択してください。	*	該当しない・不明 検討依頼事項に該当しない場合や、内容が不明瞭で対応を検討できない場合はこちらを選択してください。
継続	継続的な実施を検討 検討依頼事項のうち、ソフト対策などで <b>継続的な実施</b> をご検討いただける場合はこちらを選択してください。		

# 回答のイメージ

公共交通①-XX ●●●● △△駅

事業主体: □□□□鉄道

記入日: 平成30年 月 日

## ① 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建築年: 昭和20年(平成20年大規模改修)

現状: ホームから出入口までのバリアフリーの確保や多機能トイレの設置など、基本的なバリアフリー化は完了している。

今後の方針: 今後は案内の充実や設備更新等を通じて利便性向上に努める。

### <対応方針凡例>

短期: 短期的 (H31年)  
 中期: 中期的 (H33年)  
 長期: 長期的 (H38年)  
 継続: 継続的な実施  
 済: 対応済み  
 ×: 対応困難 (構造上)  
 \*: 該当しない・不

## ② 旅客施設(鉄道駅)の共通の配慮事項

※赤字で記載されているものは区民意見等に関連する配慮事項を示しています。

番号	項目	旅客施設(鉄道駅)の共通の配慮事項	対応方針	対応方法 (具体的な内容または対応困難な理由)	特定事業・
1	通路	エレベーター利用により大きな迂回が生じる駅では、地形や駅構造に配慮し、2ルート目のバリアフリールート確保や上下方向へのエスカレーター設置に努める。	×	駅の構造上、設置が困難であるため。	
2		主要な動線や設備(トイレ、券売機、精算機、インターホンなど)には、視覚障害者を安全に誘導するための視覚障害者誘導用ブロックを適切に設置する。	中期	視覚障害者が触知案内図や精算機、トイレの扉の開閉ボタン等の位置を容易に認識できるように、視覚障害者誘導用ブロックの設置方法を改善する。	
3	上下移動	階段は、両側に2段手すりを連続的に設置するとともに、段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。	長期	階段の段鼻の色を強調し、段を識別しやすいようにする。	
4		エレベーターは、車いすが複数台乗れる十分な広さとし、足下まで見える鏡や浮き彫り表示のボタン、音声案内、緊急時等に情報提供を行う表示装置の設置など、安心して多様な利用者が利用できる構造とする。	済	対応済み	
5	ホーム	転落を防止するためのホームドアや可動式ホーム柵を設置する。	済	対応済み	
6		駅や車両の構造上ホームドアや可動式ホーム柵が設置不可能な場合は、内方線付点状ブロックを設置する。また、昇降式ホーム柵や固定式ホーム柵など、他の方法による利用者の安全の確保に努める。	済	対応済み	
7		ホームと車両の隙間や段差は、できる限り小さくする。	済	対応済み	
8		乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置する。	短期	乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置する。	
9		排水等のため横断勾配を設ける必要がある場合は1%を標準とする。	済	対応済み	
10	トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレを設置する(十分な広さ、可動式手すり、大型ベッド、開閉しやすい扉の設置など)。	長期	大型ベッドの設置を検討する。	
11		オストメイト対応設備や乳幼児用設備を設置する(利用状況やニーズに応じ、多機能トイレ及び一般トイレ内の両方またはいずれかに設ける)。	長期	一般トイレにベビーベッドを設置する。	
12		利用者が多い施設では、一般トイレにオストメイト対応設備やベビーカーで入れる便房を確保することなどにより、多機能トイレに利用が集中しないようにする(機能分散)。	長期	一般トイレにベビーベッドを設置する。	
13		和式便房を洋式化する。	中期	トイレ改修時に一般トイレの和式便房を洋式化する。	
14		JIS規格にあわせた形状・配置など、視覚障害者が容易に認識できる位置に洗浄ボタンやペーパー等を配置する。	済	対応済み	
15		車いす使用者用トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、多様な利用者に対応し、低い位置に設置する。	短期	多機能トイレや一般トイレの個室に設ける荷物台や荷物掛けは、車いす使用者や高齢者等の利用に配慮し、低い位置に設置する。	
16		非常事態を聴覚障害者等に知らせることができるフラッシュライト等を設ける。	中期	当面は職員による巡回で対応する。	
17		車いす使用者用トイレと一般トイレの個室に、非常呼び出しボタンを設置する。	済	対応済み	
18	券売機等	車いすでも近づきやすい蹴込みや見やすい(反射しない)タッチパネルや白黒反転機能のあるタッチパネルなど、車いす使用者や視覚障害者が1人でも利用しやすい券売機等を設置する。	長期	車いす使用者でも利用しやすい券売機、精算機の導入を検討する。	
19	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示を設置する。	短期	バリアフリー化されていない経路(出入口)に、歩道や改札周辺からその旨がわかる案内をわかりやすく表示する。	
20		駅出入口や改札付近、ホームなどで音声による案内や、モニター等を活用した視覚情報により、遅延情報や緊急時等の情報をタイムリーに伝達できるようにする。	済	対応済み	
21		可変式情報表示装置は、情報を受け取りやすい位置や高さに留意して設置する。	済	対応済み	
22		改札口やトイレ、エスカレーター等に音声案内を設置する。また、駅構内やトイレの配置を示す音声付触知案内図を視覚障害者が容易に認識できる位置に設置する。	済	対応済み	
23		駅構内や周辺のバリアフリーに関する案内を紙で配布するなど、多様な利用者を想定した情報提供の充実を図る。	継続	駅構内や周辺のバリアフリーに関する案内を紙で配布する。	
24		改札周辺やホーム等にインターホンを設置する場合は、モニターを設けるなど聴覚障害者等への適切な対応方法を検討する。	中期	インターホンの設置に併せ、聴覚障害者の利用を配慮し、モニターを設置する。	
25		筆談用具を設け、わかりやすい位置に筆談用具の設置を示す案内を表示する。	済	筆談用具を設け、わかりやすい位置に筆談用具の設置を示す案内を表示する。(平成29年度実施予定)	
26		自動改札機はIC専用改札機と磁気券対応改札機の違いがわかるような案内表示を設置する。	短期	自動改札機はIC専用改札機と磁気券対応改札機の違いがわかるような案内表示を設置する。	
27	人的対応・こころのバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施し、職員による案内やサポート、声かけなどの対応を充実する。	継続	多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施し、職員による案内やサポート、声かけなどの対応を充実する。	
28		駅や車両利用のマナー・ルール(施設利用に制約がある人のエレベーター・多機能トイレの優先やエスカレーターの2列での利用など)について、利用者への周知・啓発を行う。	継続	駅や車両利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発を行う。	

## ③ 施設個別の区民意見等と検討依頼事項

番号	項目	施設個別の区民意見等	施設個別の検討依頼事項	対応方針	対応方法 (具体的な内容または対応困難な理由)	特定事業・
29	通路(ラチ外)	スロープの傾斜がきつく、自走では困難である。(8%)	スロープの勾配の緩和。または、インターホンの設置など、自走が困難な方への人的対応の検討。	中期	インターホンの設置を検討する。	
30	エレベーター	地下鉄は出入口によって出る場所が大きく異なるので、全ての出入口にエレベーターを設置してほしい。	2ルート目のバリアフリールート確保の検討。	×	駅の構造上、設置が困難であるため。	
31	多機能トイレ	ベビーベッドしか設置されていないので、大型ベッドを設置してほしい。	一般トイレへのベビーベッドの移設。また、多機能トイレ内への大型ベッドの設置。	長期	ベビーベッドを一般トイレへ移設する。また、多機能トイレ内への大型ベッドの設置を検討する。	
32	券売機等	券売機が車いす使用者にはギリギリの高さで、座高の低い方や子供には利用が厳しい。1基だけでも低いタイプのものがあると良い。液晶パネルが上向きに設置されていて車いすからだと操作が難しい。	車いすでも近づきやすい蹴込みや見やすい(反射しない)タッチパネルなど、車いす使用者が1人でも利用しやすい券売機、精算機への改善。	長期	車いす使用者でも利用しやすい券売機、精算機の導入を検討する。	
33	案内	古い方のエレベーターでは、途中で乗り換えてエスカレーターや階段を使わないと改札階には辿り着けない。エレベーター手前の案内をもっと強調すべきである。	バリアフリー化されていない経路(出入口)に、歩道や改札周辺からその旨がわかる案内のわかりやすい表示。	短期	バリアフリー化されていない経路(出入口)に、歩道や改札周辺からその旨がわかる案内をわかりやすく表示する。	
34	案内	トイレの触知案内図まで視覚障害者誘導用ブロックが設置されているが、目の見えない方が触知案内図で空間を把握するのは困難である。また、多機能トイレの扉のボタンが点状ブロックから離れたところに設置されているため、利用することは困難である。トイレは急を要するため、触知案内図ではなく扉のボタンまで誘導してほしい。	視覚障害者が触知案内図や精算機、トイレの扉の開閉ボタン等の位置を容易に認識できるように、視覚障害者誘導用ブロックの設置方法を改善する。	中期	視覚障害者が触知案内図や精算機、トイレの扉の開閉ボタン等の位置を容易に認識できるように、視覚障害者誘導用ブロックの設置方法を改善する。	
35	案内	ラチ内の精算機に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。	同上	長期	視覚障害者が触知案内図や精算機、トイレの扉の開閉ボタン等の位置を容易に認識できるように、視覚障害者誘導用ブロックの設置方法を改善する。	
36	人的対応・こころのバリアフリー	筆談用具設置の案内がわかりにくい。	筆談用具の設置。また、わかりやすい位置に筆談用具の設置を示す案内の表示。	済	筆談用具を設け、わかりやすい位置に筆談用具の設置を示す案内を表示する。(平成29年度実施予定)	
37	人的対応・こころのバリアフリー	駅窓口での「あっち、こっち」や指さしだけでは正確な案内方法の確立、説明・配付、指し示す地図等の常備、場合によっては同行していただけるなど、人的な体制が今以上に整うと良い。	多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施し、職員による案内や情報提供、サポート、声かけなどの対応の充実。	継続	多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施し、職員による案内やサポート、声かけなどの対応を充実する。	

## ④ 上記以外で今後実施する予定のバリアフリー関連事業

番号	項目	具体的な事業内容	対応方針
		なし	

その他のご意見・ご要望等 ※対応方針等の回答は不要

・ロッカーが少ない。

## ⑤ 実施に際し配慮すべき事項等

29: 道路管理者と連携して、事業の推進に努める。